【経営】平成31・令和元年の年休の取得率56.3%で過去最高

厚生労働省から、「令和2年就労条件総合調査 結果の概況」が公表されています。「就労条件総合調査」は我が国の民間企業における就労条件の現状を明らかにすることを目的としており、常用労働者 30 人以上の民営企業で、このうち 6,406 社を抽出して令和 2 年 1 月 1 日現在の状況等について 1 月に調査を行い、4,191 社から有効回答を得たものです。今回の調査結果で、年次有給休暇の取得率が過去最高となったことが明らかになりましたが、政府は、令和 2 年までの目標として取得率 70%を掲げており、その達成にはほど遠い状況には変わりありません。

■調査結果のポイント

1:年次有給休暇の取得状況(平成31年・令和元年(又は平成30会計年度)) 年間の年次有給休暇の労働者1人平均付与日数 18.0日(前年調査18.0日) うち、平均取得日数 10.1日(同9.4日)[昭和59年以降過去最多] 平均取得率 56.3%(同52.4%)[昭和59年以降過去最多]

第5表 労働者1人平均年次有給休暇の取得状況

性・企業規模・産業・年	労働者1人平均 付与日数 ¹⁾ (日)	労働者1人平均 取得日数 ²⁾ (日)	労働者1人平均 取得率 ³⁾ (%)
令和2年調査計	18. 0	10. 1	56. 3
男	18.4	9.9	53.7
女	17. 1	10.4	60.7
1,000人以上	18.9	11.9	63. 1
300~999人	17.9	9. 5	53. 1
100~299人	17.6	9. 2	52.3
30 ~ 99人	17. 0	8. 7	51.1
鉱業,採石業,砂利採取業	17. 7	11.3	63.9
建設業	17.9	8. 0	44. 9
製造業	18.6	11.9	64. 1
電気・ガス・熱供給・水道業	19. 5	15.0	76.8
情報通信業	19.3	12. 3	64. 0
運輸業,郵便業	17.7	10.0	56. 5
卸売業,小売業	18.0	8.0	44.7
金融業,保険業	18.9	11.6	61. 2
不動産業,物品賃貸業	17.6	9. 2	52. 5
学術研究,専門・技術サービス業	18.6	11.8	63. 2
宿泊業,飲食サービス業	16. 2	6. 7	41.2
生活関連サービス業,娯楽業	16.8	7.8	46.7
教育,学習支援業	18. 4	8. 6	46. 4
医療,福祉	16. 7	8. 9	53. 4
複合サービス事業	19.5	14. 2	72.7
サービス業(他に分類されないもの)	17. 2	9. 3	54. 2
平成31年調査計	18.0	9. 4	52. 4

注:1) 「付与日数」は、繰越日数を除く。

^{2) 「}取得日数」は、平成31年・令和元年(又は平成30会計年度)1年間に実際に取得した日数である。

^{3) 「}取得率」は、取得日数計/付与日数計×100(%)である。

取得率を企業規模別にみると、「1,000人以上」が63.1%、「300~999人」が53.1%、「100~299人」が52.3%、「30~99人」が51.1%となっています。

産業別にみると、「電気・ガス・熱供給・水道業」が 76.8%と最も高く、「宿泊業、飲食サービス業」が 41.2%と最も低くなっています。

2: 勤務間インターバル制度の導入状況(令和2年1月1日現在)

勤務間インターバル制度の導入状況別企業割合

「導入している」企業(企業規模計) 4.2%(前年調査3.7%)

(1,000 人以上) 11.2% (同 8.3%) (300~999 人) 7.9% (同 4.4%)

「導入を予定又は検討している」企業 15.9% (同 15.3%)

※ 勤務間インターバル制度とは、平成31年4月より、働き方改革関連法に基づき定められた制度で、1日の勤務終了後、翌日の出社までの間に、一定時間以上の休息時間(インターバル)を確保する仕組みになります。

第 12 表 実際の終業時刻から始業時刻までの間隔が 11 時間以上空いている労働者の状況別 企業割合

(単位:%)

企業規模・年	全企業1)	全く いない	ほとんどいない	全体の 4分の1 程度いる	半数程度いる	全体の 4分の3 程度いる	ほとんど	全員
令和2年調査計	100.0	13. 1	2. 1	2.8	4. 8	8.7	33. 7	32. 4
1,000人以上	100.0	6.8	5.5	3.4	7.2	15. 1	49.0	8.0
300~999人	100.0	7.5	3.5	3.5	6. 2	13.1	51.0	13.7
100~299人	100.0	10.5	2.5	2.6	4.6	11.7	40.6	26.2
30 ~ 99人	100.0	14.7	1.8	2.7	4.7	7.2	29.4	37.0
平成31年調査計	100.0	10.7	3.0	2.9	5. 1	9.3	35.0	32.9

注:1)「全企業」には、「実際の終業時刻から始業時刻までの間隔」が「不明」の企業を含む。

勤務間インターバル制度の導入状況別の企業割合をみると、「導入している」が 4.2%(平成 31 年調査 3.7%)、「導入を予定又は検討している」が 15.9%(同 15.3%)、「導入予定はなく、検討もしていない」が 78.3%(同 80.2%)となっている (第 13 表)。

第13 表 勤務間インターパル制度の導入状況別企業割合及び1企業平均間隔時間

(単位:%)

8	101 1770				(単位: %)
企業規模・年	全企業 1)	導入して いる	1企業平均 問隔時間 2) (時間、分)	導入を予定 又は検討 している	導入予定 はなく、 検討もして いない
令和2年調査計	100.0	4.2	10:46	15. 9	78. 3
1,000人以上	100.0	11.2	9: 49	30.7	57.4
300~999人	100.0	7.9	10: 11	25. 1	66. 4
100~299人	100.0	3.8	10:53	20.6	75.0
30 ~ 99人	100.0	3.7	10: 59	13. 1	81.2
平成31年調査計	100.0	3, 7	10: 57	15. 3	80.2

注:1) 「全企業」には、「勤務間インターバル制度の導入状況」が「不明」の企業を含む。

^{2) 「1}企業平均間隔時間」は、各企業で定められている実際の終業時刻から始業時刻までの間に空けることとしている間隔の時間で、各企業で複数ある場合は最も短い間隔の時間での平均である。

第14表 勤務間インターパル制度の導入予定はなく、検討もしていない理由別企業割合

(単位:%)

A STATE OF THE STA	導入予算	導入予定はなく、 検討もしていない企業 1)		導入予定はなく、検討もしていない理由 (複数回答)						
	検討もして			夜間も含め、常時顧客や 取引相手の対応が 必要なため		人員不足や仕事量が多い ことから、当該制度を 導入すると業務に 支障が生じるため		当該制度を導入すると 労働時間管理が 煩雑になるため		
令和2年調査計	[78.3]	100.0	[7.4]	9.4	[9, 3]	11.8	[8.5]	10.9		
1,000人以上 300~999人 100~299人 30 ~ 99人		100. 0 100. 0 100. 0 100. 0		22. 3 12. 1 14. 0 7. 6		25. 9 16. 7 15. 5 10. 0		25. 2 15. 4 14. 9 9. 0		
平成31年調查計	[80.2]	100.0	[6,6]	8.2	[9.1]	11.3	[6.4]	8.0		

(単位:%)

企業規模・年	導入予定 (複数医	こい理由	
	超過勤務の機会が少な く、当該制度を導入する 必要性を感じないため	その他	当該制度を 知らなかったため
合和2年調査計	[44. 3] 56. 7	[6.6] 8.4	[10.7] 13.7
1,000人以上 300~999人 100~299人 30~ 99人	38. 1 49. 9 57. 0 57. 5	14.8 15.1 9.1 7.6	3. 3 6. 5 8. 5 16. 0
平成31年調査計	[42.5] 53.0	[7.4] 9.2	[15.4] 19.2

注:1) 「導入予定はなく、検討もしていない企業」には「導入予定はなく、検討もしていない理由」が「不明」の企業も含

詳しくは、こちらをご覧ください。

参照ホームページ[厚生労働省]

https://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/jikan/syurou/20/index.html

む。 2) [] 内の数値は、全企業に対する企業割合である。